

令和2年9月定例月会議  
全員協議会 提出資料

「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について

令和2年9月17日

総務部

## 目 次

- 1 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について  
(総括事項) P 1 ~ P 3
- 2 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について  
(各行政部門別常任委員会集約分) P 4 ~ P 13

## 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の県政運営等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
1	新型コロナ ウイルス感 染症対策に ついて	戦略企画部	<p>全国的に新型コロナウイルス感染症への感染が再拡大している状況にあり、本県においても新規感染者が確認され、感染拡大への懸念は非常に強く、県民の生活に大きな影を落としている。</p> <p>また、経済活動の低迷による影響はリーマン・ショックを超えて、その回復には数年を要するとの予測もあり、本県においても失業や雇止めなど雇用環境に対する不安が広がっている。</p> <p>県当局においては、県民の不安を払拭し、安全・安心を将来にわたって確保するため、「みえモデル」に基づき、医療体制及び感染防止対策の充実・強化をはじめ、事業と雇用を守るための事業者支援や地域経済対策その他県民生活への支援等の対策の充実・強化を図られるよう要望する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対策については、3月の緊急経済対策、4月の緊急総合対策に続き、第三弾の対策として、5月に「“命”と“経済”的両立をめざす『みえモデル』」を策定し、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図っていくための道筋をお示し、取り組んでいます。</p> <p>県民、事業者の皆様に対しては、4度にわたる「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」の発出等を通じて感染防止対策の徹底をお願いし、オール三重で協力いただいているところです。</p> <p>医療提供体制および感染防止対策の充実・強化については、マスクや消毒液、個人防護具等の確保をはじめ、検査機器の追加配備や人員の増強によるPCR検査体制の強化、感染患者の診療と一般診療の両立に向け、受入病床の確保や症状が軽快した方等を受け入れる宿泊療養施設の確保に取り組むとともに、民間リソースを活用した保健所の負担軽減策やビッグデータを活用した対策の検討などにも取り組んできました。</p> <p>事業者支援や地域経済対策については、全ての市町と協調した「感染症拡大阻止協力金」等、休業要請や来県延期を促す協力金の交付、中小企業・小規模企業を対象にした保証料負担の無料化等による資金繰り支援、中小企業・小規模企業の感染防止対策や生産性向上をめざす取組への補助金の創設、通販ポータルサイト「オール三重！全力応援サイト三重のお宝マーケット」開設等による県産品の販促キャンペーンの実施、県内での教育旅行の促進、「みえ旅プレミアム旅行券」の発行を通じた県内宿泊施設の利用促進などにも取り組んできました。</p> <p>さらに、県民生活等への支援については、感染症に関する早期の注意喚起や差別・偏見・デマ拡散等の防止に係る取組を行うとともに、生活の立て直しのための資金の貸付や住居確保のための給付金の支給、家計急変した世帯への奨学給付金の支給、学校の臨時休業期間および分散登校期間におけるオンライン授業の実施、DV等に関する相談体制の充実、外国人住民への相談体制の充実などに取り組んできました。</p> <p>次頁へ続く</p>

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
1 (続 )				<p>併せて、全国知事会等を通じ、医療等提供体制の充実・強化など、一刻と変化する状況に迅速に対応できるよう、国に対して要望してきました。</p> <p>感染症の影響が長期化の様相を見せる中、今後とも県民の皆様の不安を払拭し、将来にわたって安全・安心を確保するため、感染収束と経済回復の両立に向けた対策を講じ、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざしていきます。</p> <p>今後とも受診控えに伴い経営悪化する医療機関への支援や地方創生臨時交付金の増額、偏見・差別を受けた方への支援を感染症等の法令へ位置付けること等について、国に対して要望を行うほか、本県独自の「三重県感染症対策条例（仮称）」を新たに制定するとともに、感染状況に応じて受入病床を確保する協力体制の整備や民間事業者の協力を得た宿泊療養施設の確保など、感染症に平時から備える新たな制度の運用、さらなる検査体制の充実、中小企業・小規模企業のサプライチェーンの多元化や販路拡大に向けた取組への支援、世界の革新的ビジネスモデルを活用した新しい生活様式のモデル構築支援、ワーケーションによる関係人口の増加促進、県内観光産業の早期回復に向けた県内周遊及び誘客促進、不妊に悩む方や生活困窮者等苦境に立つ人々への支援、「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる条例（仮称）」の制定、オンラインを活用した学びの多様化などに取り組むことで、第三次行動計画の再加速化を進めています。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
2	みえ県民力 ビジョン・第 三次行動計 画について	戦略企画部	今年度からスタートしました「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」は、これからの中長期の県政運営の取組方向を示す中期の戦略計画であるが、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する前に策定されたものであることから、今後、新型コロナウイルス感染症の社会への影響が見通せることとなった時点での記載内容を追加・修正するなど、必要な見直しを行うことを検討されるよう要望する。	<p>第三次行動計画は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①計画のめざす社会像「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」は、感染症に影響される概念ではないこと</li> <li>②政策展開の拠り所として位置付けた「Society 5.0」および「SDGs」の意義が一層高まっていること</li> <li>③社会情勢の変化があっても、めざす姿に照らし、毎年度の経営方針や臨時の緊急対策等により、柔軟に県政運営を行うことが可能であることから、計画の大きな枠組みを変更する必要はないとの認識しています。</li> </ul> <p>一方、感染症の影響を含め、社会が大きく変化し、第三次行動計画に掲げる理念や、各施策のめざす姿を変更すべき事態が生じた場合には、計画の抜本的な見直しも検討する必要があると考えています。</p> <p>感染症の影響が長期化の様相をみせる中で、今はこの危機の克服に全力を傾注すべき時であること、また社会変化の全容がいまだ見通せない段階であることから、当面は感染症の状況を注視し、計画の見直しについて、その必要性も含め、県議会をはじめとする関係者の方々のご意見をしっかりと聴き、検討していきます。</p>
3	財源の確保 について	総務部	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の低迷に伴い、県税収入、地方譲与税等の下振れが懸念されることから、今後の地方一般財源収入の総額確保が大きな課題である。</p> <p>このような極めて厳しい財政状況においても、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと進めていく必要がある。</p> <p>県当局においては、今後の補正予算及び来年度当初予算の編成に当たっては、新しい生活様式や価値観、さらには「みえモデル」で示された視点を踏まえて事業精査を行うとともに、議会における予算審議の際に事業精査の判断理由についても示されるよう要望する。</p>	<p>本県の財政状況については、これまでの行財政改革取組の成果が表れてきているものの、公債費が高水準であることや今後も社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、財政健全化はまだ道半ばです。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の低迷に伴い、県税収入等の大幅な減収が懸念されることや、感染症の収束と経済回復の両立をめざす取組を加速する必要があることから、今後、厳しい財政運営が予想されます。</p> <p>また、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策が今年度終了することから、地方創生臨時交付金はもとより様々な財源確保が必要です。</p> <p>令和2年度当初予算として計上した事業につきましては、議会の議決をいただきおり、全て必要な事業と判断していますが、感染症の影響により、やむを得ず事業の実施が困難なものや、新しい生活様式などの視点を加える必要があるものについては、関係団体等のご意見をお聞きし、その実施方法の見直しを図っており、その内容については、本定期会議において、県議会の皆様に説明させていただきます。</p>

# 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【総務地域連携常任委員会】

## 第1編(第二次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
241	競技スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局	数値目標の達成・未達成だけにとらわれることなく「県民の皆さんとめざす姿」から総合的に施策を進められたい。	施策を進めるにあたっては、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得やその後の競技力の維持、スポーツを通じた県民の一体感の醸成などの「県民の皆さんとめざす姿」の実現に向けて、市町や競技団体等とともに取り組んでいきます。
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局	とこわか運動については、企業にも協力いただいていることだが、「とこわか」は健康づくりにも通じることから、運動・スポーツ実施率の向上に向け、健康経営に力を入れている企業等との連携を進められたい。	医療保健部の三重とこわか健康経営カンパニーの取組等と連携してPRを行っていきたいと考えています。
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	施策241と同じ	施策を進めるにあたっては、南部地域における若者の働く場の確保や定住促進などの「県民の皆さんとめざす姿」の実現に向けて、南部地域活性化基金を活用し、南部地域の市町だけでなく、南部地域以外の市町や民間企業等とも連携しながら取り組んでいきます。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査実施面積の実績値が低い要因の一つとして、国が実施する基本調査の実績値が低いということが挙げられるところから、国に対して基本調査実施面積の拡大及び市町事業に対する予算額の確保を行うよう要望されたい。	地籍調査実施面積の拡大につながるよう、国が実施する基本調査の実施要件等の見直しや調査箇所の拡充及び市町事業に対する予算額の確保について、市町と連携して国に対して要望していきたいと考えています。

# 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

## 第1編(第二次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	「県内高等教育機関卒業生の県内就職率」について、第三次行動計画においても取り組んでいくこととしているが、これを達成するために、県内の若者が地元で就職したいと思うような、価値観を転換する施策展開について検討されたい。	価値観の転換には教育面でのアプローチが重要と考えております。これまででも教育委員会で地域課題解決型キャリア教育を取り組んでいるほか、当部でも県内高等教育機関と連携し、地域課題に深く関心を持ち主体的に活躍する人材「三重創生ファンタジスタ」の養成を進めてきました。 地元に就職し、地域づくりに貢献することが人生の重要な選択肢のひとつであるという気づきを、多くの若者に届けることができるよう、今後とも取組を進めてまいります。

## 第2編(第三次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
322	ものづくり産業の振興	雇用経済部	県内企業の特許出願件数は、一企業の申請がほとんどを占め、中小企業の出願件数が少ない状況であるため、高校生等の若者に向けた啓発などにも積極的に取り組まれたい。	国や県がかかわった商談会や技術交流会などにおいて、新たな製品の提供をされる企業に対して、関係機関と連携して積極的に特許化や知財化の助言をしています。啓発に関する取組は、商工会や商工会議所との勉強会の開催などに留まっていることから、今後、高校生などの若者への啓発について、教育委員会とも連携して検討していきます。
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	新型コロナウイルス感染症の影響により、多様な働き方を進めていく中でも、様々な格差や待遇の問題など、新たな課題が発生することも考えられることから、取組の方向性等について検討されたい。	これまででも、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて取組を進めてきましたが、ご指摘のことを踏まえ、様々な新たな課題への対応等も含めて検討していきます。

# 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

## 第1編(第二次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
154	大気・水環境の保全	環境生活部	水環境の保全については、関係部局と連携のうえ、水質改善の観点からだけではなく、生態系の維持や生物が豊かに住むことができるといった観点からも検討し、取り組まれたい。	現在、環境省において第9次水質総量削減のあり方について中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会で検討が進められており、第3回の同委員会で三重県として、水質保全に加えて、藻場・干潟・浅場再生による生物生息環境改善を含めた総合的な水環境改善が必要であることを申し入れたところです。 引き続き、農林水産部及び県土整備部と連携し調査研究等を進め、良好な水質と併せて生物多様性や生物生産性が確保され、漁業や観光の振興を通じて地域の活性化につながる、「きれいで豊かな海の確保」の観点を取り入れた取組を実施していきます。
211	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	県民指標や活動指標の一部について、平成27年度現状値と令和元年度の実績値が同程度で目標値には達していないため、人権が尊重される社会づくりが進むよう、より一層取り組まれたい。	人権が尊重される社会の実現に向け、人権啓発・教育および人権相談の一層の充実に努めてまいります。具体的には、啓発にかかる広報媒体や開催手法を工夫するなど、県民の皆さんのが人権に対してより関心を高めていただけるよう改善していきます。また、相談員の資質向上のため、専門研修の内容を対象者のニーズに、より応じたものになるよう工夫し、人権相談の充実につなげていきます。

## 第2編(第三次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	環境生活部	副指標の飲酒運転事故件数が前計画でも目標値に達していないため、アルコール依存症等に関する取組についてはより一層関係部局との連携を強めて取り組むとともに、飲酒運転の件数を減少させる取組などについても検討されたい。	飲酒運転事故件数の目標については、平成29年度以降は目標を達成することができませんでしたが、平成25年度の「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例」施行後、事故件数は長期的には減少傾向にあります。 今年度行っている「三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」の見直しの中で、関係部局や関係事業者の方々との連携を強化するとともに、より進んだ取組を基本計画に盛り込み、飲酒運転ゼロに向けて取り組んでいきます。
213	多文化共生社会づくり	環境生活部	義務教育を受ける機会を保障する夜間中学に関して、これまでの調査研究や、外国人住民等にかかる各地域の現状や市町の意見等も踏まえ、設置することも含め検討されたい。	昨年度に実施した夜間中学等に関するニーズ調査結果等をふまえ、今年度は、市町や学識経験者、民間団体など幅広い分野の方で構成される検討委員会において、就学機会確保の方策について協議を行い、今後の方向性を検討していきます。
312	農業の振興	農林水産部	数年来厳しい状況にある茶業の振興については、国内での消費喚起、とりわけ県内での消費を促進する取組についても積極的に検討されたい。	次期作に臨む茶生産者に対し、国の事業の活用と併せて、JAや普及指導員などが協力して支援に取り組むとともに、消費の拡大に向け、観光事業者や学校等との連携を通じて消費者のニーズを把握し、今後の販売戦略につなげていきます。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	活動指標の新規林業就業者数が目標値に達しておらず、新たな手立てが必要な中で、取組方向が前年度までと変わらないため、これまでの既存の取組にとどまらず、新たに就業希望者を増やすための取組・事業を早急に検討されたい。	新規林業就業者の確保を目的として、令和元年度から、首都圏等で開催される就職相談会や移住相談会に参加してPRを行っており、効果が出始めていることから、令和2年度においても継続して取り組んでいきたいと考えています。また、これまでにも取り組んできた高校生への職場体験について、さらに発展させていくことを検討しています。
314	水産業の振興	農林水産部	水産資源の維持・拡大や水産基盤の整備、漁場環境の保全等と併せ、厳しい環境の中で現に取り組んでいる漁業者に対し、「もうかる水産業」に向けた生産支援に取り組まれたい。	漁業生産や漁業者が減少し、漁村のコミュニティーの維持が難しくなっている中、協業化・法人化により生産性を高めるとともに、居ぬき物件のあっせんにより新たな就業者の確保を図るなど、地域全体で水産業を支えていけるよう取組を進めていきたいと考えています。

**「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答**  
**【医療保健子ども福祉病院常任委員会】**

**第1編(第二次行動計画の評価)**

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
121	地域医療提供体制の確保	医療保健部	県民指標の基礎となる項目のうち、「医療へのアクセスのしやすさ」について課題を残していることから、関係部局や市町等と連携し、地域の実情に応じた課題解決に取り組まれたい。	診療科偏在等の解消や訪問診療など、医療提供体制の充実に引き続き取り組むとともに、医療政策だけでは解決することが難しい課題については、交通政策等の観点をふまえ、関係部局や市町等と連携し取り組んでいきます。
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	子ども・福祉部	放課後児童クラブの待機児童解消が子育て環境の充実につながることから、目標達成に向け、市町と連携してしっかりと取り組まれたい。	放課後児童クラブの待機児童解消に向けては、施設の増設など、受入児童数の拡充を行ってきたところです。引き続き待機児童解消をめざして、市町と連携して施設の整備や運営への支援を行うとともに、人材養成などに取り組んでいきます。
			保育所の待機児童解消に向けて保育士の確保が重要となる中、意識調査の結果からは、離職した保育士の多くの方が7年未満で辞めており、離職理由では労働条件の不満を最も多くの方が挙げている。調査結果を踏まえた処遇改善への取組を進められたい。	意識調査の結果を踏まえ、キャリアアップ研修などを通じて、保育士等の処遇改善に取り組んできたところです。引き続き処遇改善や働きやすい職場環境づくりにつながる取組をより一層進めていきます。

**第2編(第三次行動計画の取組)**

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
131	地域福祉の推進	子ども・福祉部	自殺対策について、新型コロナウイルス感染症の影響によって、生きづらさを抱える人の増加が懸念されるため、関係部局で横断的かつ総合的に取り組まれたい。	昨年度策定した地域福祉支援計画に基づき、ひきこもりなどの生きづらさを抱える人への包括的な支援を市町と連携し実施していくこととしており、自殺対策も含めた生きづらさを抱える人への様々な対策に取り組んでいきます。
146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	医療保健部	P C R 検査を実施する環境の整備や検査技師の人員の充実に向け、取組を進められたい。	P C R 検査機器の増設やP C R 検査が未経験の検査技師に対する研修の実施等により、検査体制の增强に取り組んでいきます。
			新型コロナウイルス感染症に係る県内の発生状況について、可視化できる形でホームページを作っていたが、よりわかりやすいものとなるよう検討されたい。	委員会での意見を参考に、県民にわかりやすい情報発信に向けて取り組んでいきます。

# 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【防災県土企業常任委員会】

## 第2編(第三次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
111	災害から地域を守る自助・共助の推進	防災対策部	防災訓練への参加など県民の自助・共助の具体的行動に結びつくよう、関係各部局の様々な事業を通じて、県民一人ひとりの防災意識の醸成・向上に取り組まれたい。	災害を我が事として考えていただくことが重要であり、特に「共助」を重視し取組を進めています。「防災の日常化」の定着をめざし、引き続き、各部局と連携し、防災意識の向上に努め、多くの方に訓練等に参加いただけるよう取り組んでまいります。
			大川小学校津波訴訟の判決を踏まえ、津波避難に関する学校の危機管理マニュアルの点検・整備、家庭や地域と連携した実効性のある防災訓練の実施を検討されたい。	学校の危機管理マニュアルの改訂にあたっては、これまで各学校と意見交換のうえ、助言等を行っており、大川小学校津波訴訟の判決を踏まえ、避難計画の作成や訓練の実施等が危機管理マニュアルに位置付けられるよう、引き続き指導・助言を行います。
			木造住宅の耐震化について、補強工事の実績が少ないことから、耐震診断受診後の住宅所有者に補強工事を促す効果的な取組を検討されたい。	補強工事を促すため、学識経験者等と連携し、耐震診断の方法や補強方法を見直すなど、工事費のコストダウンに向けた検討を進めてまいります。
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	高齢者等だれもが過ごしやすい避難所づくりに向けて、新型コロナウイルス感染症の予防、災害関連死対策等の観点から、国際的な基準も参考に、避難所への段ボールベッドなど簡易ベッドをはじめとした資機材の整備を検討されたい。	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への対応を強化するため、本年5月に三重県避難所運営マニュアル策定指針を改訂して、一人あたりの必要面積の拡大や、段ボールベッドの活用等を明記しました。引き続き、地域減災力強化推進補助金等により、市町が取り組む避難所の環境整備を支援するとともに、県としても必要な資機材の備蓄を進めてまいります。

113	災害に強い県土づくり	国土整備部	<p>令和2年度は、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の最終年度となっている。</p> <p>昨年10月、三重県議会においては、この件に関して国土強靭化対策の継続等を求める意見書を決議したところであるが、県当局におかれては、引き続き災害に強い県土づくりを進めることができないように、必要な予算の確保等に努められたい。</p>	<p>7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太方針）において「防災・減災、国土強靭化の3か年緊急対策後も中長期的視点に立って計画的に取り組むため、国土強靭化基本計画に基づき、必要・十分な予算を確保し、オールジャパンで対策を進め、国家百年の大計として、災害に屈しない国土づくりを進める」との国の方針が示されました。</p> <p>公共事業関係、防災関係については、しっかりと取り組む必要があるので、国土強靭化をはじめとした公共事業の予算確保を国に強く求めていきたいと考えています。</p>
351	道路網・港湾整備の推進	国土整備部	<p>道路整備について、令和3年度以降も引き続き通学児童や未就学児の安全確保に努められたい。</p> <p>また、歩行者、特に高齢者や障がい者にもやさしい道路づくりの視点を取り入れることを検討されたい。</p>	<p>河川・海岸堤防等の整備等について、県民の生命・財産を守る観点でより大きな効果が得られるよう、人口密集地に係る整備を優先するなど優先順位の精査を検討されたい。</p> <p>河川・海岸堤防等の整備にあたっては、災害による被害の大きさや経済効果、施設の老朽化の状況、地域の要望等を総合的に勘案して進めてまいります。</p> <p>緊急安全点検に基づく未就学児の安全対策については令和2年度に完了見込みです。</p> <p>また、通学路交通安全プログラム等に基づく道路整備等については、引き続き実施する予定です。</p> <p>さらに今後の道路整備等では、人がどう利用するのか、物流でどのように利用していくのかといった観点が重要であるため、人が優先になるような道路空間について、しっかりと議論してまいります。</p>

353	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	快適な住まいづくりの観点から、県営住宅など公共建築物等への三重県産材の積極的な利用を検討されたい。	現在の県営住宅の改装は、高齢者世帯向けのバリアフリー化と子育て世帯向けの内装変更などが主なものであり、既にフローリングや上がり框などの造作物の木質化に努めています。 今後の県営住宅の工事においては、三重県産材の利用が可能な部分について、三重県産材の積極的な利用を図ってまいります。
-----	----------------	-------	---	---

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
7	公共事業推進の支援	県土整備部	地域の建設業は、災害発生時における地域の安心・安全の確保や地域の雇用を支える産業として重要な役割を担っていることから、入札・契約制度の改善を含めて三重県建設産業活性化プランに基づく建設業の活性化に取り組まれたい。	地域の建設業が社会資本の整備・維持修繕や災害対応などの役割を今後も果たし、未来に存続できるよう、第三次三重県建設産業活性化プランに基づき、扱い手確保、生産性向上、地域維持や災害対応への体制強化などについて、入札契約制度の改善を含めて建設業の活性化に取り組んでまいります。

# 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【教育警察常任委員会】

## 第2編(第三次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	「子ども安全・安心の店」認定事業所については、子どもが危険を感じた時に駆け込める場所であることが認知されるよう子どもへの周知啓発に努められたい。	学校を通じて生徒や保護者に広くあまねく周知します。警察が行う防犯教室等の機会に子どもたちを指導します。県警サイトや県のM-GIS等を活用し、場所が分かるようにします。
221	子どもの未来の基礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	教育委員会	歯と口の健康づくりについて全体の底上げは大切であるが、虫歯の状況と家庭の経済状況には密接な関係があると言われていることから、経済格差との関連性について分析を行い、それを踏まえた対策についても実施されたい。	歯みがき指導や歯科受診に加え、学校において集団でフッ化物洗口に取り組むことにより、家庭の状況に関わらず効果的な虫歯予防ができます。このため、市町等と連携し、フッ化物洗口も含めて児童生徒一人ひとりに応じた歯と口の健康づくりを進めていきます。
			臨時休業期間においては、各家庭での学習状況にかなりの差が生じた。再開後、学習指導員や非常勤講師を配置するなどさまざまな対応を講じているが、今後、学齢が上がるにつれて格差が広がることのないよう市町とも連携し丁寧に取り組まれたい。	新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校により、各学校では通常の年とは異なる状況で教育活動が進められており、年間指導計画の見直しや夏季休業期間の短縮により授業時数を確保するなど、計画的に学習活動を進めています。 県では、再開後の児童生徒の学びの継続のため、少人数指導や個別指導を行うための非常勤講師や、放課後等に補充的学習を行う学習指導員を配置するとともに、学校外で補助的な学習支援に取り組む市町や、外国人児童生徒への学習支援に取り組む市町に対して支援しています。 今後も各市町や学校訪問などを通じて、学校ごとの学習進度や子どもたちの学習内容の理解・定着状況等、課題の改善に向けた取組について協議し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行います。
			新型コロナウイルス感染症により部活動も大きな影響を受けている。部活動ガイドラインに感染症対策に係る新しい考え方を記載するよう検討されたい。	部活動については、文部科学省や各中央競技団体、県高体連のガイドライン等をふまえ、練習時の留意事項や感染状況を踏まえた段階的な活動の実施、大会開催時における感染拡大防止の取組など、感染防止対策を講じたうえで実施することとしています。今後、感染症への対応に必要な事項については、県部活動ガイドラインに記載していきます。

224	安全で安心な学びの場づくり	教育委員会	不登校の子どもたちへの支援については、積極的な訪問等を通じて、子どもたちや保護者に学校以外にも多様な学びの選択肢があることが伝わるよう取り組まれたい。	子どもや保護者の不安に寄り添い、一人ひとりに応じた支援を行うため、不登校アドバイザーの助言を得ながらスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等が家庭訪問などの訪問型支援を進めており、教育支援センターに加えフリースクール等の民間施設など、多様な学びの場があることについて伝えていきます。
225	地域との協働と信頼される学校づくり	教育委員会	主指標である「コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響で現状値の維持さえも難しい状況にあると考える。目標達成のために、学校や地域に過度な負担をかけることのないよう進められたい。	新型コロナウイルス感染症の影響で学校と地域の方が一堂に会する機会を設けることが難しい状況ですが、地域と連携し、地域の声を学校運営に生かすことは重要であることから、学校や地域の状況に応じて、基本的な感染防止対策を徹底のうえ、必要な人数での活動やオンラインの活用など、実施方法について工夫しながら目標達成に向けて取り組んでいきます。